

## 「森のおしごとつなぎ隊」募集要項

<p>諸塚村について</p>	<p>諸塚村は、九州山脈のほぼ中央に位置する人口約 1400 人の小さな山村です。村の 95%が山林で、宅地と耕地を合わせても 1%ほどしかありません。なかなか厳しい環境とも言えますが、逆にその恵まれた森林資源を活かす取組が評価され、林業界では初めて世界農業遺産に認定されました。針葉樹と広葉樹で構成されるモザイク林の保全管理や、険しい山間地ならではの複数の作物を組み合わせた農林業複合経営、地域コミュニティとしての自治公民館制度、伝統文化の神楽等々、自然と共存する林業立村の村を目指しています。</p>
<p>活動内容</p>	<p>「森のおしごとつなぎ隊」とは</p> <p>近年、諸塚村は過疎化、少子高齢化などの様々な問題を抱え徐々に活力が失われつつあります。そこで、美しい自然や諸塚の文化・生活をずっと先の未来まで残し、つなげていく仲間を見つけるため、地域おこし協力隊と特定地域づくり事業協同組合職員を募集し、これら 2 つの総称を「森のおしごとつなぎ隊」としました。</p> <p>●【<u>地域おこし協力隊</u>】…以下の中から 1 つまたは複数選んで活動してもらいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「農林業訓練コース」 村内の農林業従事者に師事し、農林業に関する技術やノウハウを学ぶことができます。また、任期後の就農基盤の整備支援などを受けることもできます。</li> <li>・「空き家利活用コース」 村内の空き家情報のリサーチ、村外からの移住者向けの空き家情報の発信、自分で空き家をリノベーションなど、空き家問題を解消するために活動します。</li> <li>・「ディレクターコース」 村内で現在放送中の自主コミュニティ放送「11ch」、SNS (Instagram など) 及び諸塚村公式 YouTube チャンネル等を活用した番組企画・製作、番組のリポーターなど、村内外向けの情報発信を活動とします。</li> </ul> <p>●【<u>特定地域づくり事業協同組合（令和 4 年度設立予定）職員</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定地域づくり事業協同組合（設立準備中）は地域の担い手を確保する労働者派遣事業のための組合です。</li> <li>・職員は“マルチワーカー”として、依頼のあった村内の事業所へ派遣されます。様々な職業を経験することでスキルアップも期待できます。生涯の天職を見つけることができる職業です。</li> </ul> <p>※マルチワーカー：季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者に派遣従事します</p>
<p>募集対象</p>	<p>【<u>地域おこし協力隊</u>】</p> <p>次に挙げる要件を全て満たす方が対象です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 令和 4 年 4 月 1 日時点で年齢 18 歳以上 45 歳未満の方。性別は不問。</li> <li>② 中山間地域での地域協力活動に意欲があり、都市地域等から諸塚村に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方。</li> </ol> <p>※上記「都市地域等」とは、次に掲げる法令に該当しない市町村をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法</li> <li>・山村振興法 ・ 離島振興法 ・ 半島振興法 ・ 奄美群島振興開発特別措置法</li> <li>・小笠原諸島振興開発特別措置法 ・ 沖縄振興特別措置法</li> </ul>

	<p>③普通自動車免許を有する方。(A T、M Tは不問。)</p> <p>④主にワードやエクセル、パワーポイント等を使用した資料作成やS N S利用など基本的なパソコンの操作ができる方。</p> <p>⑤地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。</p> <p>⑥地域の特色や風土を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを取り、山村の暮らしを楽しみつつ、地域の活性化に意欲的に取り組める方。</p> <p>⑦自然体験や農林業に興味関心のある方。</p> <p>⑧任期終了後も諸塚村に引き続き定住する意思のある方。</p> <p>⑨心身共に健康で、条例や規則等を遵守し、誠実に職務を行うことができる方。</p> <p><b>【特定地域づくり事業協同組合(令和4年度設立予定)職員】</b></p> <p>①令和4年4月1日時点で年齢18歳以上45歳未満の方。性別は不問。</p> <p>②中山間地域での地域協力活動に意欲があり、諸塚村に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方。</p> <p>③普通自動車免許を有する方。(A T、M Tは不問。)</p> <p>④地域の特色や風土を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを取り、山村の暮らしを楽しみつつ、地域の活性化に意欲的に取り組める方。</p> <p>⑤自然体験や農林業に興味関心のある方。</p> <p>⑥心身共に健康で、条例や規則等を遵守し、誠実に職務を行うことができる方。</p>
募集人数	若干名
勤務地	諸塚村内
勤務時間	<p><b>【地域おこし協力隊】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週5日 8:30～17:00まで</li> <li>※業務内容により変動することがあります。</li> <li>・年次有給休暇、夏期休暇、年末年始休業があります。</li> </ul> <p><b>【特定地域づくり事業協同組合(令和4年度設立予定)職員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日8時間勤務。始業・就業時間は業務内容によって変動します。</li> <li>・年次有給休暇、夏期休暇、年末年始休業があります。</li> </ul>
給与賃金等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月額167,000円</li> <li>・賞与(年2回)</li> </ul> <p><b>【地域おこし協力隊】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年目及び3年目は若干の昇給があります。</li> </ul> <p><b>【特定地域づくり事業協同組合(令和4年度設立予定)職員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤続年数、実績等に応じて昇給があります。</li> </ul>
雇用形態	<p><b>【地域おこし協力隊】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員として村長が委嘱します。</li> <li>・期間は委嘱日から1年間。なお、期間は更新することができ最長で委嘱の日から3年間とします。着任開始日は原則として令和4年4月1日とします。</li> </ul> <p><b>【特定地域づくり事業協同組合(令和4年度設立予定)職員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定地域づくり事業協同組合が正規職員として雇用契約を結びます。</li> <li>・雇用期間は無期限です。</li> <li>・就業日は原則として令和4年4月1日とします。</li> </ul>
待遇・福利厚生	<b>【地域おこし協力隊】</b>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤費支給（距離による規定あり）。公務出張時の旅費、交通費支給。</li> <li>・勤務に必要な経費および活動に必要な研修・資格取得等の経費は村が負担。</li> <li>・住居は村側で村営住宅を用意し、無償貸与します。 ※家具等の家財、日常生活費、水光熱費、通信費等は自己負担となります。</li> <li>・社会保険加入（健康保険・厚生年金・雇用保険）</li> </ul> <p><b>【特定地域づくり事業協同組合（令和4年度設立予定）職員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤費支給（距離による規定あり）。</li> <li>・住居は村側で村営住宅を用意します。 ※家賃（手当あり）、家具等の家財、日常生活費、水光熱費、通信費等は自己負担となります。</li> <li>・社会保険加入（健康保険・厚生年金・雇用保険）</li> </ul>
<p>申込受付期間</p>	<p>令和4年1月31日まで</p> <p>※申込期限内に応募が無かった場合は、期限を延長し、随時募集とします。</p>
<p>審査方法</p>	<p>①受付期間 令和4年1月31日まで（必着）</p> <p>②提出書類 ※提出された書類は返却しません</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森のおしごとつなぎ隊応募用紙</li> <li>・住民票抄本 ※提出日から起算して1ヶ月以内に発行したもの</li> <li>・普通自動車免許証の写し ※裏面に記載があるものは裏面も含みます</li> </ul> <p>③選考手順</p> <p>【一次選考】 1月31日必着</p> <p>提出された書類をもとに選考し、結果を応募者へ文書で通知します。 合格者には、2次選考に関する案内を併せてお知らせします。</p> <p>【二次選考】 2月中旬</p> <p>一次選考合格者について、諸塚村役場にて面接を行います。 ※会場までの費用は自己負担となります。 ※新型コロナウイルス感染症の影響によってはオンラインでの面接に変更する場合があります。</p> <p>【結果通知】 3月上旬</p> <p>選考結果は文書で通知します。</p> <p>④書類提出先</p> <p>下記の間合せ先へ郵送にて、提出してください。 なお、郵送する際は簡易書留などの確実な方法で送付してください。</p>
<p>間合せ先</p>	<p>〒883-1392</p> <p>宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 2683 諸塚村企画課</p> <p>Tel : 0982-65-1116      Mail : <a href="mailto:mkikaku@morotsuka.jp">mkikaku@morotsuka.jp</a></p>